

大和市公告第68号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、本市街づくり施設部建築指導課において一般の縦覧に供する。

令和3年8月17日

大和市長 大木 哲

指 定 年 月 日	指定番号	指定した道路の位置	幅 員 (m)	延 長 (m)	申 請 者
令和3年 8月12日	大和市指令 (建指位指) 第R3-2号	大和市深見西八丁目 575番4、11及び 15の各一部並びに 575番10	4.00	23.50	大和市深見西八丁目 2番19号 馬守 雪江